
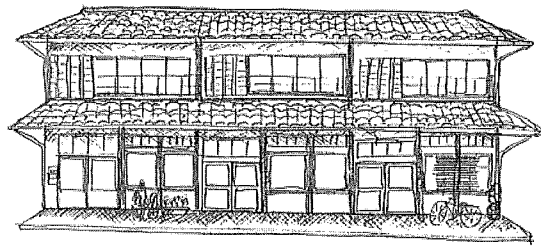


欠陥住宅関西ネット  第16回総会・シンポジウム
(シンポジウムには、どなたでもご参加いただけます。)

「いま、長屋を考える」

～長屋の法律・建築問題～



「お隣さんから建物を切り離したいと言われたら？」
「お隣さんの承諾なく切り離してはいけないの？」
「切り離すと耐震性はどうなる？」

長屋をめぐるさまざまな法律問題や、
切り離し、耐震補強など建築技術上の問題について考えます。

日時 平成25年3月23日(土)
午後2時より5時まで
(総会の部は午後1時30分より)

会場 大阪市立 中央会館
大阪府中央区島之内2-12-31

参加費(資料代) 1000円

お問い合わせは、



欠陥住宅関西ネット事務局
(電話 06-6365-9183, 太平洋法律事務所内)まで



※準備の都合上、参加を希望される方は、3月18日（月）までに事務局まで、下記
FAX送信書によりご回答願います。

FAX送信書（06-6365-7293 関西ネット事務局宛）

平成25年3月23日（土）の

- 関西ネット総会（13：30～）に参加します（ただし、会員に限ります）
- シンポジウム（14：00～）に参加します
- 懇親会（シンポジウム終了後、17：30頃～）に参加します

会員・一般（ ） ご氏名（ ）